

**条件付一般競争入札参加届及び提出資料作成要領**  
(令和7年度小城公共下水道事業 北小路第1号管渠布設工事)

**1 条件付一般競争入札参加届及び提出資料作成要領等について**

(1) 入札参加届

- ・(様式第2号)による。

(2) 配置予定技術者調書及び経験を証明する書類

- ・(様式第7号)により記入すること。
- ・本工事を受注した場合に、監理技術者又は主任技術者として配置予定の技術者について、過去10年以内においての資格要件があり、同種工事の従事実績の中から代表的なものを1件記入すること。
- ・事實を証する書類を添付すること。
- ・配置予定技術者調書提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、複数の候補者について記入し提出できる。
- ・実際の施工に当たって、配置予定技術者調書に記載された技術者を変更できるのは、病休、退職、配転等の極めて特別な場合に限る。なお、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、当初記載した者と同等以上の経験を有する者とすること。

**2 添付資料について**

1 の(2)については、以下により事實が確認できる書類等を添付すること。その場合の添付書類については、全て写しで可とする。

(1) (様式第7号)関係の経験を証明する書類

- ・技術者の資格を確認できる書類

監理技術者資格者証(写)

主任技術者の場合は、主任技術者となり得る国家資格合格証明書(写)

- ・工事従事実績を確認できる書類

工事実績情報システム(CORINS)データ

現場代理人届(写)又は工事従事証明書(工事従事証明願)

契約書、工事内容が確認できる書類等を添付すること。

**3 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明**

(1) 入札参加資格の確認等、条件付一般競争入札の手続きに關し異議がある者は、不服とする事實を知り得た日から5日以内に書面により理由説明を求めることができる。

(2) 市長は前項により説明を求められたときは、説明を求められた日から5日以内に書面により回答するものとする。

(3) 前項の理由説明に不服がある者は、小城市入札者指名等審査委員会に対し、苦情申立

てを行うことができる。

- (4) 前項による苦情申立てが行われた場合には、入札又は契約の中止、解除等が行われる場合がある。

#### 4 申請書等の提出部数及び綴じ方について

- (1) 申請書及び提出資料の提出部数は、1部とする。

(2) 提出資料の綴じ方について

- ・様式第2号、様式第7号、及びその添付書類を、A4サイズ縦使いで、つづりひもで綴じること。また、日付については、書類受理の時点で記入するため、空欄で提出すること。
- ・各様式の先頭にインデックスを貼付すること。

- (3) 提出書類及び添付書類は返却しない。